

# 茅野市教育大綱

(2019～2027)

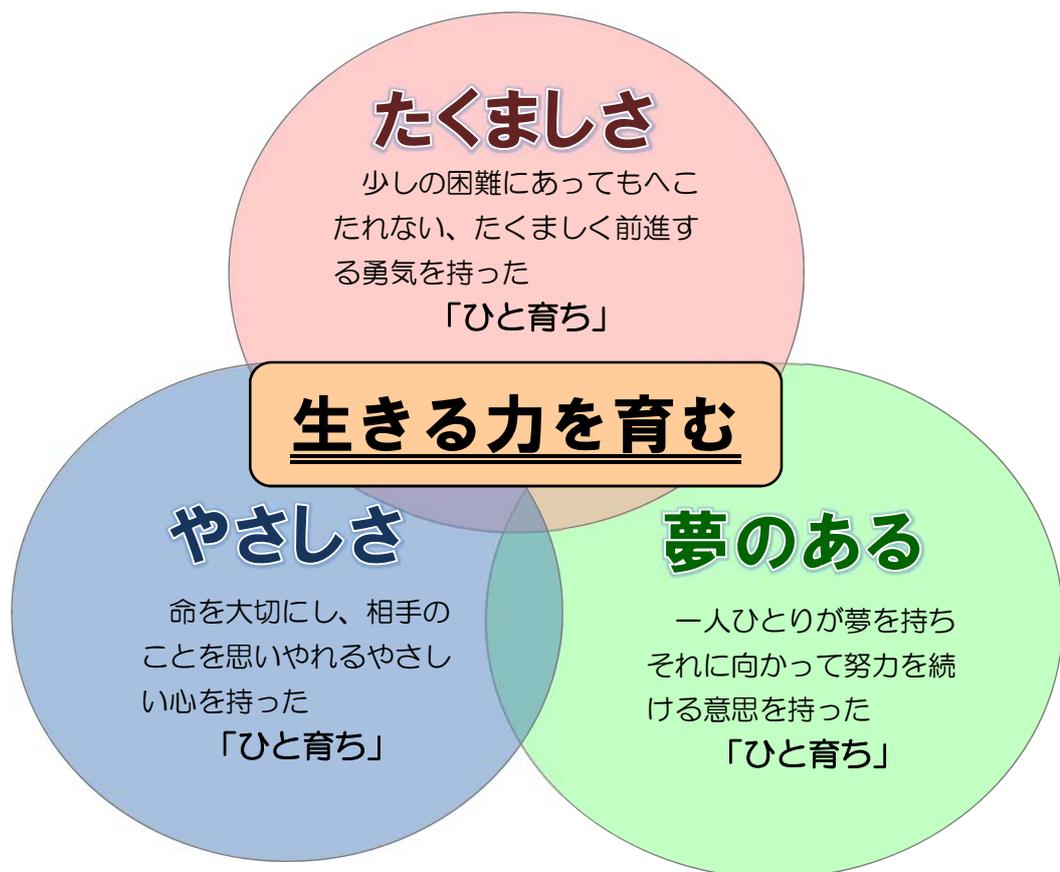
茅野市・茅野市教育委員会



## 茅野市の教育理念

八ヶ岳連峰の豊かな自然と縄文文化に抱かれた郷土を愛し、豊かな心を育み、人としての品格を養うことを教育の理念とし、幼稚園・保育園・学校・家庭・地域社会が連携して、「21世紀を切り拓く心豊かでたくましく、やさしい、夢のあるひと育ちの茅野市教育」を進め、『生きる力』を育みます。

## 茅野市教育が目指す姿



## 基本方針

市民一人ひとりが心身ともに健康で、人と人とのつながりのなかで、お互いの個性を認め合い、その人らしい生きがいや人生への夢を持ち、『生きる力』をともに育んでいく“ひとづくり”の教育を目指します。

そのために、「こども・家庭への支援・応援」「次世代を担うひとづくり」「学習機会の充実と場の提供」を基本方針とします。

**基本方針1    こども・家庭への支援・応援**

**基本方針2    次世代を担うひとづくり**

**基本方針3    学習機会の充実と場の提供**

# **基本方針 1**

## **こども・家庭への支援・応援**

家庭は、最も小さな社会の単位であり、子どもにとってこれからの人生の原点、出発点です。また、家庭の中で親が親としての役割をきちんと果たしていくことは重要なことです。

子どもが生まれる前から乳幼児期、学童期等それぞれの成長期において、「たくましく、やさしい、夢のある子ども」に育つことを願って子どもと家庭を支援・応援します。

幼児期は、子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期です。様々な環境や人との相互の関わりが十分行われることで、人への信頼感と自己の主体性の形成がなされます。

大人との信頼関係を基に、子ども同士の関係を持ち、この相互の関わりを通じ、身体的及び知的な発達とともに、情緒的・社会的・道徳的な発達を育む教育を目指し、『生きる力』の基礎を培います。

### **1 家庭教育の充実**

家庭は、子どもにとって人生の出発点であり、家庭の中で親の果たすべき役割は重要です。また、子育てを通して親も成長していきます。

そのために、子どもの成長に合わせたきめ細やかな家庭教育支援の充実に努めます。

### **2 社会的援助を必要とするこども・家庭への支援**

社会情勢が変化する中で、子育てや就労との両立に悩みを抱える家庭が増えています。そのために、親育ち支援事業や子どもの預かり事業等を実施し、子どもと家庭を支援します。

また、子育てや子どもの発達、学校や家庭の悩みごとなど相談及び支援の拠点として茅野市こども・家庭総合支援拠点「育ち あい ちの」を中心とし、各専門職員が相談内容に基づいて関係部署と連携を図り、子どもと家庭に寄り添いながら相談・支援を行います。

### **3 地域が支える子育て環境の充実**

社会的価値観が変化する中で、人間関係の希薄化が大きな課題となっており、子どもやその家庭を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。

そのために、茅野市こども・家庭応援計画に基づき、市民団体等と行政が連携し、地域からの応援活動を広めます。

また、地域が支える環境の整備として、子どもと家庭を応援できる施

設のさらなる充実を図ります。

## **4 生きる力の基礎を培う**

子どもが今を心地よく生き生きと過ごし、生涯にわたる『生きる力』の基礎を培うために、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所等において、環境を通して養護と教育を一体的に行うことが必要です。

そのために、幼児教育の指針となる幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領と保育所保育指針等に基づいた保育・教育を行うとともに、子どもの発達や地域の実態に応じた創意工夫のある教育課程・全体的な計画を編成し、計画的・継続的な指導のもと、保育・教育内容の充実に努めます。

## **5 子どもたちの言葉と心を育む**

乳幼児期の子どもが読書活動の楽しさに出会うことができるよう、保育所等では、日常的に絵本の読み聞かせを継続するとともに、絵本に親しむ環境を作り、子どもたちの言葉と心を育みます。

また、家庭や地域に読み聞かせの楽しさや大切さを伝え、読書活動に親しめる環境を整えます。

## **6 健やかな体を育む**

生活が豊かで便利となった社会の中で、幼児期に体を動かす機会の減少や、食の多様化、また朝食の欠食などによる食習慣の乱れなどから、子どもの成長に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

保育所等で運動遊び、自然体験、食育活動を積極的に取り入れることにより、運動能力やコミュニケーション能力の向上を目指し、丈夫な体と心を育みます。

## **7 育ちと学びをつなげる**

幼児期から児童期への環境の変化は、子どもたちに大きな影響があります。子どもたちが新しい環境に期待を膨らませ、新たな人間関係や生活環境に適応し、安心して学校での生活や学習が進められるよう、保育所等と小学校の円滑な接続が求められます。

保育所等での「遊びを通した学び」から、小学校での「教科中心の学び」への円滑な接続により『生きる力』を育むため、保育所等・学校・家庭が相互に理解を深めながら、接続期における子どものゆるやかで連続的な育ちを目指します。

## **基本方針 2**

### **次世代を担うひとづくり**

学校教育は、幼児期からの連続した発達に配慮し、次世代を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の実現を目指します。

そのために「自ら考え、判断し、表現する力を身につけ、未来を拓く確かな学力（知）」「社会や時代がどのように変化しようとも、人としてまっすぐ生き、人を思いやれる豊かな心（徳）」「心と体の健康を鍛え、たくましく主体的に生きるための人生を支える健やかな体（体）」「健やかな心と体を育む食事（食）」の知・徳・体・食のバランスのとれた教育の実践に取り組みます。

#### **1 確かな学力を育む**

『生きる力』を育む教育を推進するためには、子ども一人ひとりが確かな「学力」を身につけることが重要です。

そのために、幼保小中で一貫して取り組んできた読書図書館教育や子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」をさらに推進します。

そして、学習指導要領に基づき、これからの時代に求められることとして、「いかなる場面や状況でも使える知識・技能」「未知の状況にも対応し、解決しようとする思考力・判断力・表現力」「学びを自分の生き方に生かしていこうとする意欲・人間性等」の3つの資質・能力を育てます。

現代社会は、情報化の進歩により世界が身近なものになっています。子どもたちには、グローバル化された社会に対応するための『生きる力』が求められています。実際に使える英語を身に付けるための英語教育の充実に努めます。また、情報化社会に対応するために、ICTを活用した情報の収集・活用や効果的な教科学習と同時にプログラミング的思考を育てます。

特別な支援を必要とする子どもには、一人ひとりの状態に応じた適切な指導や支援体制の充実に努めるとともに、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みの構築を目指します。

#### **2 子どもたちの豊かな心を育む**

学校や家庭、地域が一体となって心豊かな子どもを育てる必要があります。

そのために、一人ひとりの知性と感性を磨き、想像力を育むための読書教育の充実に努め、ことばとこころを育てる読書活動を進めます。子どもたちが今の自分たち、これからの自分たちの生き方を深く見つめる

縄文・市民科の学びを推進し、地域に深く心を寄せる子どもたちを育む取組を進めます。

不登校の子どもたちへの対応については、行政・学校と家庭・地域が緊密に連携し継続的に取り組みます。

また、中学校区を単位とした連続性のある小中一貫教育（※1「P9参照」）の推進や、茅野市型コミュニティスクール（※2「P9参照」）による地域とともにある学校づくりを進めます。

### **3 健やかな体を育む**

子どもたちの健やかな体を育むために、体力の向上を図り、食育に関する指導を成長段階に応じて継続的に取り組みます。

そのために、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育て、運動に親しむことができる環境づくりを進めます。

また、子どもたちの「生活リズム」を整えるため、家庭や学校において、「早寝・早起き・朝ごはん」の基本的な生活習慣を身につける取組を進めます。

### **4 安全・安心な教育環境の整備**

学校は、子どもたちの「学習の場」や「生活の場」であるため、防火・防犯・防災上での安全性を確保し、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

そのために、通学路における安全対策や地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進するとともに、第1次茅野市小中学校管理計画に基づき、計画的に校舎の維持管理、整備に取り組みます。

## **基本方針 3**

### **学習機会の充実と場の提供**

生涯学習都市宣言の理念を踏まえ「生涯を通じて楽しく学び続ける、元気で心豊かな市民を育む」ことを目指し、子どもから大人まで市民一人ひとりが尊重され、生涯を通じて学び続けることができる学習機会の充実と場の提供を図っています。

全ての人が生きがいのある人生を送るために、「市民の学びを支える」「学びの成果の活用を支える」「つながりを支える」この3つの支えるを大切にしています。

自分の夢の実現のため、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学び続けられる環境を整え、自らの資質と能力を生かし、目標に向かって努力を重ねることで『生きる力』を育むとともに、未来を切り拓き、創造力あふれる人づくりを目指します。

#### **1 社会教育の推進**

市民一人ひとりの生涯にわたる自由で主体的な学習活動により、豊かな人間性が育まれます。学習した成果を生かし、支えあうことができる環境づくりが大切です。

全ての人々の学ぶ意欲に応えられるよう、人をつなぎ育てるパートナーシップによる事業のほか、公民館活動や読書活動、縄文プロジェクト（※3「P9参照」）によるまちづくり事業を推進します。

また、社会教育施設等関係機関の連携により総合的な生涯学習を推進します。

#### **2 スポーツを通じた健康づくり**

生活様式が多様化する中で、スポーツは、青少年の体力向上や心身の健全な人を育てることに大きな影響を与えます。さらに、健康の保持増進に重要な役割を果たすとともに、地域の連帯感や活力を育てます。そうしたスポーツの持つ力を最大限に生かし、市民一人ひとりが生涯を通じてスポーツができるよう、それぞれのライフステージに応じた環境を整備し、「市民1スポーツ」を推進します。

また、明るく活力のある生涯スポーツ社会の実現に向け、生涯スポーツ、競技スポーツ、障害者スポーツの振興を推進するとともに、市民のだれもがスポーツ・レクリエーションに親しめる施設の整備や機会の充実を図ります。

### **3 文化芸術の振興と推進**

文化芸術は、人々の創造性を育み、感性を高めるとともに、人と人とのつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を築きます。また、その活動によって交流が盛んになり、地域に活力を与えます。

そうした文化芸術の持つ力を地域づくりに活かすとともに、市民一人ひとりが文化芸術に親しみ自ら創造する喜びや楽しみを見出すことができるよう、鑑賞・発表機会の充実を図り、またその活動を支える人材の育成を図ることにより、文化芸術の振興を推進します。

### **4 文化財の保護と活用**

八ヶ岳の豊かな自然のもと、悠久の歴史の中で生まれ、郷土の風土に培われた縄文史跡をはじめとする文化財は、茅野市のアイデンティティを形成する資産であるとともに、まちづくり、人づくりの基礎となるかけがえのない宝です。個性ある文化の香りたかいまちをつくり、市民の郷土愛を醸成することを目指し、これらの文化財の保護と整備を図り、活用していきます。

#### **※1 小中一貫教育**

茅野市の小中一貫教育は、市内を4つの中学校区園として、学校区園ごとに課題・育てたい子ども像を明らかにしています。その上で小中学校の9年間を通じた教育目標・構想を定め、一貫した教育を展開するものです。

#### **※2 茅野市型コミュニティスクール**

茅野市型コミュニティスクールとは、学校と地域の皆さんが継続的かつゆるやかに連携して、知恵を出し、協働しながらより良い学校運営を目指す仕組みをもった学校のことです。茅野市型コミュニティスクールは、地域に根差したまちづくりに参画することで、子どもも大人も共に育つ「共育ち」を目指します。

#### **※3 縄文プロジェクト**

縄文の価値を考古学の世界だけにとどめず私たちの生活の中で普遍性を持たせる取組。茅野市の「宝」を磨き育てる取組です。

茅野市教育大綱

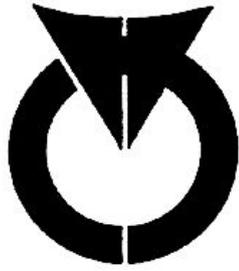
発行 平成31年(2019年)3月

編集 長野県茅野市・茅野市教育委員会  
(こども部学校教育課)

〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号

TEL(0266)72-2101(代) FAX(0266)73-9843

ホームページ <http://www.city.chino.lg.jp>



みんなで作る

みんなの茅野市